

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の新規指定申請手続きについて

【申請に必要な書類】

（１）病院・診療所

- ・指定自立支援医療機関（育成・更生）指定申請書（病院又は診療所）
 - ・（別紙１）医師の経歴書
 - ・（別紙２）設備の概要
 - ・（別紙３）研究内容に関する証明書（研究実績がない場合は職歴証明書等など）
 - ・別紙４～別紙９（指定申請する医療分野毎の臨床実績証明書）
 - ・医師免許証の写し
 - ・関係学会の加入を証明するもの
 - ・保険医療機関であることがわかるもの（指定通知書の写し等）
- ※通知書が未着の場合は、届き次第後日ご提出ください。
（FAXでもかまいません。）

（２）薬局

- ・指定自立支援医療機関（育成・更生）指定申請書
 - ・（別紙１）管理薬剤師の経歴書
 - ・（別紙２）設備の概要（育成・更生のみ）
 - ・（別紙３）処方せん受け入れ医療機関数
 - ・薬剤師免許証の写し
 - ・薬局の見取図（更生・育成のみ）
 - ・保険薬局であることが分かるもの（指定通知書の写し等）
- ※通知書が未着の場合は、届き次第後日ご提出ください。
（FAXでもかまいません。）

（３）指定訪問看護事業所等

- ・指定自立支援医療機関（育成・更生）指定申請書
 - ・（別紙）職員の定数
 - ・指定訪問看護事業所であることが分かるもの（指定通知書の写し等）
- ※通知書が未着の場合は、届き次第後日ご提出ください。
（FAXでもかまいません。）

※指定日については、原則として申請された月の翌月１日となります。